

基本方針 3 消費者被害の未然防止・拡大防止のための実効性の確保 項目数 1

(1) 消費者被害の未然防止・拡大防止

- ア 消費者被害に関する情報提供の推進（該当項目なし）
- イ 関係機関・団体等との連携の強化（該当項目なし）
- ウ 地域等におけるネットワークの活用

取組内容	推進状況	担当課
4 高齢者・障害者権利擁護推進事業の実施 認知症高齢者、知的障害者及び精神障害者が権利を擁護され、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、「京都市高齢者・障害者権利擁護ネットワーク連絡会議」において、関連団体の連携の在り方等について検討を行い、高齢者・障害者の権利擁護対策の推進を図る。	「京都市高齢者・障害者権利擁護ネットワーク連絡会議」の開催状況 運営会議 0 回 総会 0 回 (運営会議 1 回 総会 1 回)	保健福祉局 長寿福祉課

(2) 事業者の不適正な取引行為の防止（該当項目なし）